

## 津島市市外学生応援事業 募集要項

### 1. 事業の概要

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、市外在住の学生の生活を支援するため、市の特産品を活用した応援物資を送付します。

### 2. 応援物資の概要

津島市の特産品や日用品などを詰め合わせたセットを下記の①～③のうち、1つを選択していただきます。

#### ① Aセット



米1袋（5キロ）、炊き込みごはんの素・地鶏めしの素 各1箱、レトルト包装米飯 9パック、乾麺 6袋、活命茶 8本、あずき缶 1缶、タオル 1枚、菓子類 各1個（あかだ・くつわ、マドレーヌ、藤の群房、つしまクーヘン）

#### ② Bセット



米1袋（5キロ）、炊き込みごはんの素・地鶏めしの素 各1箱、レトルト包装米飯 12パック、乾麺 11袋、活命茶 8本、あずき缶 1缶、菓子類 各1個（あかだ・くつわ、マドレーヌ、藤の群房、つしまクーヘン）

### ③ Cセット



レトルト包装米飯 18  
パック、乾麺 15袋、  
活命茶 12本、あずき  
缶 1缶、タオル 1  
本、菓子類 各1個（あ  
かだ・くつわ、マドレ  
ーヌ、藤の群房、つし  
まクーヘン）

※応援物資の内容は、予告なく変更となる場合があります。

※レトルト包装米飯、乾麺の種類は選べません。

※タオルは「いくさの子」もしくは「秋まつり」のどちらかが入りますが、種類は選べません。

※いずれのセットも金額的に差異はありません。

### 3. 申請要件

本事業の申請対象者（保護者等）は、令和2年4月16日から申請日まで継続して次の各号のすべてに該当する方（以下、「申請者」という）とします。

- (1) 市内に住民登録をしていること
- (2) 日本国内の大学院、大学、短期大学、専修学校等に在学する学生を扶養していること
- (3) (2)の学生が、日本国内かつ市外で一人暮らしもしくはそれに準ずる生活をしていること

### 4. 申請期間と数量

- (1) 申請期間 令和2年7月6日（月）から令和2年10月9日（金）
- (2) 数量 1,000セット（学生1人につき、1回まで）

## 5. 申請方法

### (1) 提出書類

#### ① 津島市学生応援物資給付申請書

津島市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入してください。

【津島市ホームページ】 <https://www.city.tsushima.lg.jp/>

#### ② 学生証・在学証明書の写し

#### ③ 給付を受ける学生が、市外で生活していることが確認できる書類等の写し

(アパートや寮の契約書、水道光熱費の請求書・領収書・使用明細、公的機関等から届いた本人宛の通知等の中から一つ)

・本人氏名と、生活している市外住所地在記載されていることを条件とし、記載されている市外住所地和申請書に記載された応援物資送付先住所が同一である必要があります。

### (2) 申請書の提出方法

#### ① 郵送による提出

申請書及び必要書類を津島市市長公室シティプロモーション課宛にお送りください。この場合、封筒の表に「津島市学生応援物資給付申請書在中」と明記してください。

【あて先】

〒496-8686 (住所不要)

津島市役所シティプロモーション課 行

#### ② 窓口持参による提出

申請書及び必要書類を津島市役所3階シティプロモーション課までご提出ください。

## 6. 給付の可否

給付の可否につきましては、申請者に審査結果を郵送もしくは電子メールで通知いたします。給付が「可」となった方につきましては、追って学生宛に応援物資をお送りいたしますのでしばらくお待ちください。

なお、発送日や期日の指定はできませんのでご了承ください。

## 7. その他

### (1) 申請書は、次の事項に同意の上、ご提出ください。

① 「給付を受ける学生（応援物資送付先）」に関する情報を、物資の送付を取り扱う事業者（津島商工会議所）へ提供すること。

- ②津島市が津島市市外学生応援事業実施要綱第4条の要件を確認するために、住民基本台帳との照合を行うこと。
- (2) 応援物資は津島商工会議所より送付いたします。
- (3) 申請書の受領後、内容確認のため、ご連絡させていただくことがあります。

**8. お問い合わせ先**

津島市市長公室シティプロモーション課

TEL : 0567-55-9589

E-mail : [citypro@city.tsushima.lg.jp](mailto:citypro@city.tsushima.lg.jp)